

（一）...

（二）...

（三）...

（四）...

（五）...

（六）...

...

財團法人協興會大阪支所

昭和六年一月廿日

日本橋梁株式會社

従業員一同

以上敬願書中樺心ト稱スル中間請負者ノ排撃ヲ爲シツアル爲メ樺心
中村保夫 大内彌五郎 池田理吉 岡直寛ノ四名ハ此ノ上會社ニ迷惑
ヲ及ボスルニ忍ビズトシ一月廿七日引責辭職ヲ爲シ同時ニ其ノ使用
セル罷業職工八十五名ニ對シ二週間分ノ豫告手當ヲ支給シ解雇スベキ
旨ヲ通告シタルモ罷業職工一同ハ同通告狀ヲ會社側ニ返戻セリ
爭議團體ハ據ニ提出シタル敬願書ヲ左ノ要求書ニ代ヘ一月廿八日事務
棟樂助ニ提出セリ

要求書

一 會社規定ノ公休日以外ノ工場ノ都合ニ依リ休業スル場合ハ日給ノ八
割ヲ支給スルコト
二 現在ノ制度ヲ廢シ會社直接ノ共同請負制度ニスルコト併セテ樺心ノ